



生活相談員

千葉明大

今月の記事

- 苦情と事故事例
- 虐待防止マニュアル
- ユニット便り
- リレーエッセイ
- 今月の愛の園

苦情事例と事故事例を報告

今年も福祉サービス苦情解決第三者委員と苦情対策委員(職員)による合同委員会が開催され、2011年度、2012年度の苦情事例と事故集計の報告を行いました。

第三者委員は、苦情解決にあたって入居者、利用者の皆さんの立場や特性に配慮した適切な対応が行われるよう、配置されています。委員の皆さんは、利用者やご家族の皆さんの苦情や要望をお聞きし、必要に応じて事業所との間に入って調整や助言を行います。愛の園第三者委員には、畑上雅彦弁護士、米本道子監事、小山芳輝評議員に就任いただいています。

2011年度の事故報告件数は全98件中、長期入居は83件、ショートステイは15件となっており、2012年度の事故報告件数は全93件中、長期入居は77件、ショートステイは16件となりました。数字だけで判断すると事故報告が少なくなっていますが、ご家族の皆さんの中で苦情の申出を躊躇されている方もいらっしゃるのではないかと考えています。苦情

相談窓口である生活相談員として、入居者・利用者の皆さん、ご家族の皆さんが気軽に苦情の申出や相談が行える窓口を目指しています。また、ユニット職員、ケアマネジャーなど、お気軽にお声かけください。玄関ホールにはご意見箱を設けておりますのでご利用ください。

今後も入居者の皆さんの権利擁護に努め、安心して豊かな生活を送ることができるよう努めてまいります。

これまでにお受けした苦情内容については、愛の園のホームページで紹介していますのでどうぞご覧ください。



第三者委員・苦情対策委員による合同委員会 4/19



シンボルツリーの桂が鮮やかさを増しています

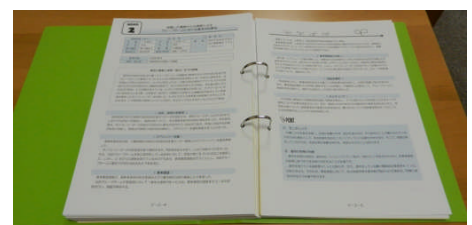
高齢者虐待防止マニュアル

私が所属する一般社団法人和歌山県社会福祉士会では2012年度、和歌山県より「高齢者虐待対応マニュアル」の作成事業を受託し、虐待対応を行う市町村の担当者が高齢者虐待対応を行う際の具体的な指針となるマニュアル作成に協力しました。その中で私は「養介護施設従事者等による虐待」の執筆を担当しました。

市町村が行う「養介護施設従事者等による虐待」の対応には手順があります。通報を受けた市町村担当者は関係する情報を収集しながら、対応の方向性などをチームの合議で決定し実行します。チームのメンバーはケースの内容によりますが、市町村担当者と担当課長、地域包括支援センター職員や医療関係者、場合によっては弁護士などの法律の専門職、警察などの担当者も加わります。そして、市町村の権限で虐待が行われている現場での事実確認の手順、その後の虐待の認定、そして虐待を受けている高齢者の保護

と同時に施設等への改善命令や改善が実際に進んでいるかの確認もチームの合議で行います。

残念ながら和歌山県内では「養介護施設従事者等による虐待」が後を絶ちません。今回作成したマニュアルは虐待が発生した場合の市町村の対応指針として作成したのですが、虐待というものはまず起こらないことが最も重要なことです。「虐待が起こらない」、つまり施設等で高齢者に対する権利侵害が発生しないために何が必要かを、このマニュアルから遡りながら施設全体で明らかにできると考えています。



居宅介護支援事業所管理者

崎山賢士



ユニット便り 7ユニット

入居者の皆さんが生活しやすい環境を目指し、またお一人お一人が自分らしい暮らし方で過ごしていただけるよう、日々のサポートを心掛けています。

緑があることでユニットの雰囲気は少しでも落ち着けるようにと、少しですがテラスには花を、リビングには観葉植物を置いています。入居者の皆さんと一緒に水やりをして育てています。暖かくなるにつれて新芽も増え、この時期には「大きくなってきたね。」など入居者の皆さん



んとの話題の一つにもなっています。

そういった当たり前と思われるひとつひとつの会話を大切に、心のふれあいの積み重ねを心がけ大切にしていきたいと思えます。

桜の花見を4月に予定していましたが、今年は開花が早く、急遽3月に愛の園の前の公園の桜を散歩がてら見に行ってきました。天気もよく、外の空気に触れて桜の花を間近で見ることで体全体で自然を感じることができて、入居者の皆さんはとても喜んでくださいました。来年はお弁当を用意してお花見ができるよう予定を考えたいと思えます。

今後も職員一丸となり入居者の方々によりよい暮らしを営めるよう精一杯支援してまいります。お気付きのこと等ございましたらお声を掛けて下さいますようお願いいたします。

リレーエッセイ(11)

「リハビリ教室に参加して」

介護職員

田浦 望

昨年の4月に愛の園に就職してからすぐに上富田町社会福祉協議会が主催するリハビリ教室に参加し、1年を通じて色々な講義や実習を受講し、また施設見学を行いました。その中でも印象的だったのは、障がい者・児童施設の見学で、職員の方が案内してくださり、入居者の皆さんが生活されている場所を見せていただきました。施設内には一人一人に合わせたシンプルな部屋が並び、入居者の皆さんが自由に過ごしておられました。

施設内には病院もあり、色々な診療科があつてすごいと思えました。他にも視覚障がいや聴覚障がいの方々トレーニングする部屋や、親御さんがお子さんの普段の様子を見られるようミラーガラスになっている部屋など、普段では見ることのできない場所も案内していただきました。施設見学に参加した受講者全員が「貴重な体験ができました」と感想

を述べておられました。

実際に見学させていただき、同じ福祉関係の仕事でも高齢者福祉と障がい者福祉とでは全然違うように思いました。この体験ができたことで、障がい者福祉への理解が少し出来たように思えます。もっと障がい者の方々への理解が社会に浸透し、充実した環境になれば良いなと思えました。

今回は3ユニットの下畑朝香さんにバトンタッチします。

「キリストの愛を以って
互いに仕える」

社会福祉法人神愛会
特別養護老人ホーム愛の園

〒649-2103
和歌山県西牟婁郡上富田町
生馬 316-56

TEL (0739)47-1234

FAX (0739)47-4329

ainosono@shinai.or.jp



修了式後の記念撮影 2/16

5～6月の愛の園

- 12(日) 日曜礼拝
- 14(火) マリア会 後援会役員会
- 15(水) 手芸サークル
- 16(木) やまびこ会
- 17(金) 社協ボランティア来園
- 18(土)・19(日) 野球観戦
- 19(日) 日曜礼拝 おめかしクラブ
- 21(火) ひまわり会
- 23(木) やまびこ会
- 26(日) 日曜礼拝
- 28(火) マリア会
- 29(水) 春の遠足
- 30(木) やまびこ会
- 2(日) 日曜礼拝
- 4(火) マリア会

編集者から

4月19日に田辺市長選挙及び田辺市議会議員一般選挙の不在者投票を行いました。投票を行う入居者は少数でしたが、たとえ一人であっても投票したいと考えている入居者の方が施設でも投票ができるようにすることが、入居者の方々の社会生活を守ることに繋がっています。

7月には参議院選挙の不在者投票を行う予定です。この選挙から成年後見制度を利用されている方でも選挙ができるよう、国会にて法案が審議されています。高齢者や障がい者であっても、誰もが大切な権利を行使できることが望まれます。(C)

ホームページもご覧ください。
Web サイト アドレス:
<http://shinai.or.jp>